

大会宣言

私たちは、2026年9月12日から13日にかけて、第33回全国市民オンブズ兵庫・尼崎大会を開催しました。本大会では「内部告発と市民オンブズ」をメインテーマに選びました。情報公開と住民訴訟を手段とする市民オンブズ活動は全国に広がりましたが、その源流となったのは、悪しき慣行をやめようとした自治体関係者の内部告発でした。市民オンブズによる行政監視活動をきっかけとして、情報公開を改革のテーマとした宮城県や鳥取県のような自治体もあらわれました。本大会の市民オンブズのメンバーとジャーナリストの金平茂紀さんとの対談では、SNSへの対応とともに、内部告発者に市民オンブズが寄り添うことが、これからの民主主義に必要であることが提案されました。

また、議会のありかたも健全な自治体行政に不可欠です。ところが、政務活動費の不正支出や、どれだけ批判されようとも頑迷に情報を公開しようとししない議会など、市民オンブズ活動を忌み嫌うとしかいいようのない議会も存在しています。分科会「間違いだらけの政治倫理条例」では、本来市民の意思を政治に反映させる政治倫理条例が、少数派議員に対する不合理な辞職勧告など多くの議会でなされていることが報告されました。各地からも、税金を用いた観光旅行としか言いようのない議員の海外視察の実態が報告されました。地方議会の病理は根深いといわざるをえません。

こうした厳しい地方議会にあって「議会で生かす包括外部監査」の分科会に少なくない現職議員が参加したことは、一条の光です。本来議会に求められている監視機能の回復の第一歩になることを期待したいとおもいます。

以上のような地方自治の現状を本大会で確認し、私たちは、以下の宣言をします。

記

- 1 内部告発が自治体を改革する端緒となることを再確認し、これに対する真摯な対応と内部告発者保護を全首長に求めること
- 2 政務活動費の使途を公開しないことや不正支出が議会不信の根源となっていることを自覚し、何年も最下位と判定されながら、情報公開に抵抗する岡山県、名古屋市、横浜市の各議会に情報を公開するよう、求めること。
- 3 政治倫理条例の審査請求に市民の請求権を認め、審査会のメンバーを議員以外から選出することにより実効性のあるものとする。
- 4 包括外部監査の結果をひろめ、議員をはじめとする市民にその利活用を求め、自治体行政の改善につなげる。
- 5 議員による海外視察の実態調査を行い、非常識な支出に対しては住民監査請求を行う。

2026年9月13日

第33回全国市民オンブズ 兵庫・尼崎大会参加者一同

以上